

第2章 評価結果の活用による事業改善

JICAが実施する事業評価は、国民への説明責任を果たすとともに、評価結果を事業にフィードバックすることで事業運営管理の手段として活用すること、さらに関係者の学習効果を高めることをおもな目的としています。このような目的のもと、フィードバックによる事業改善を組織全体で進めていくにあたり、JICAでは、評価結果を活用した好事例(グッド・プラクティス)の組織内での共有・蓄積をはかっています。

その一環として、2004年度には「評価結果活用のグッド・プラクティスに関するアンケート調査」を行い、評価結果を事業改善に活用した優れた事例を選出し、組織内で共有しました。また、この結果を「事業評価年次報告書2004(第1部第3章)」に掲載しました。

2005年度も、評価結果活用に関するグッド・プラクティスや活用に向けた組織的な取り組みについて、JICA内で情報を共有・蓄積していくことを目的に、2004年度に引き続き事例調査を行いました。特に2005年度は、JICAにおいて課題別のナレッジ・マネジメントを担っている「課題タスクフォース」を対象に調査を実施しました。

調査の結果、評価結果の活用にあたっては、次のようなパターンがあることが明らかになりました。

①個別プロジェクトの計画・運営に活用する

過去の類似案件の評価結果を参考として、新規案件の計画を改善する例や、実施中の案件のモニタリング・評価の結果に基づいて、その案件の軌道修正を行う例などがあります。また、プログラム・レベルの評価であるテーマ別評価の結果を、こうした個別プロジェクトの計画・

運営の改善に活用する例もみられます。

②課題別の事業実施方針の策定に活用する

JICAでは、分野課題ごとに援助動向や協力アプローチを整理したうえで、JICA事業の基本的な考え方や方向性を明らかにする作業を行っています。こうしたプログラム・レベルの事業実施方針を策定する際も、過去の評価結果を反映しています。

③事業実施上の制度改善に活用する

より効果的かつ効率的に事業を実施していくには、業務の進め方に関する制度も必要に応じて改善していく必要があります。調査では、評価結果がこうした制度改善に活用された例もあります。

④事業改善に向けた知見の共有・体系化を行う

以上のような、評価結果の活用を通じた事業改善に向けて、勉強会などを開催して関係者間での情報共有を促進したり、分野ごとに教訓を体系化したりする取り組みがさまざまな分野で課題タスクフォースを中心に行われています。

評価結果のフィードバックによる事業改善を組織全体で進めていくにあたり、JICA企画・調整部事業評価グループは、過去の教訓のデータベースの作成や課題別の総合分析(p.17 BOX3)を通じた体系的な教訓の抽出を行うとともに、上記のような活用事例(グッド・プラクティス)の組織内での共有促進に努めています。

以下では、今回の調査から得られた、個別プロジェクトの計画・運営、課題別の事業実施方針の策定、制度改善など、さまざまな形での評価結果の活用事例を紹介します。

図1-4 評価結果の活用パターン



2-1 個別プロジェクトの計画・運営への活用事例

評価結果を個別プロジェクトの計画・運営に活用した事例の1つとして、ここでは「農業開発・農村開発」「水産」「エネルギー・鉱業」の各分野における取り組みを紹介しします。なおJICAでは、現在、新規案件を開始する際には、過去の類似案件の教訓を計画立案段階から活用して、効果的な事業を実施していくよう、組織で徹底しており、事前評価表にも「過去の類似プロジェクトからの教訓の活用」を記載しています。（第2部p.36「事前評価の例」参照）

(1) 農業開発・農村開発分野

2005年度に開始されたスリランカ「トリンコマリー県住民参加型農業農村復興開発計画」では、プロジェクトの計画策定にあたって、テーマ別評価「貧困削減／地域社会開発」の結果を活用しました。本プロジェクトは、20年以上に及ぶ内戦で疲弊した北・東部州トリンコマリー県の農村地域において、住民参加による農村インフラの整備を行うものです。住民組織の強化や農業技術指導などの活動を通して、住民参加による農業農村復興のための開発モデルを構築することを目的としています。

具体的には、テーマ別評価において明らかになった教訓を生かし、プロジェクトの計画策定にあたって、以下のような対応を行っています。

- 評価で事例の1つとして扱ったフィリピン「地方生計向上計画」からは、関係者間の役割分担が明確でなかったために、十分な相互協力がなされなかったという教訓が得られた。このため、スリランカのプロジェクトでは、事業のコンセプトや手法、各関係者の役割分担について、プロジェクト開始前に関係者間で情報共有を徹底するとともに、プロジェクト開始後も定期開催される合同委員会の場で適時確認を行うよう対応する。これによって、農業支援センター、郡・村落レベルの行政官、住民組織などの多くの関係者が関与し、相互に協力しあう体制の実現をめざす。
- 同じく事例として扱ったインドネシア「スラウェシ貧困対策支援村落開発計画」およびバングラデシュ「住民参加型農村開発行政支援計画」では、相手国関係者の意欲やイニシアティブを高めるため積極的な取り組みを行い、その結果、関係者の活動に対する支持や継続的な志気向上につながった。この教訓を生かし、スリランカのプロジェクトでも住民自身が主体的に作成するコミュニティ行動計画に基づいて事業を行うことで、開発

の担い手である住民組織の積極的かつ継続的な参加を促す。

(2) 水産分野

ミクロネシア連邦「漁業訓練計画」では、中間評価の結果をプロジェクトの運営管理に活用しました。具体的には、中間評価時に、協力期間前半の活動をふまえ、実施機関である漁業海事訓練学校の組織体制を見直し、新しく就職担当を配置することとしました。就職担当の活動を通して、それまであまり知られていなかった訓練学校の事業が、漁業・海運に携わる民間船舶会社に広く知れわたることとなりました。これによって、訓練学校の活動に民間船舶会社の協力を得られるようになり、乗船訓練の際も、学校所有の訓練船に加えて、民間所有の漁船や定期連絡船を使用することが可能となりました。その結果、訓練機会の増大と訓練の質の向上（＝より実践的な訓練機会）がもたらされ、学生の就職先の拡大につながりました。また、訓練学校の予算を増やすことなく、効果的な実習の運営が可能になりました。

このほか、水産分野では、類似の新規プロジェクトの立ち上げにあたって、過去のプロジェクトから得られた教訓を活用した事例があります。たとえば、ラオス「養殖改善・普及計画」では、風土と言語に類似性のあるタイにおいて第三国研修を行ったことが、ラオス側研修参加者の理解促進と技術力向上に有効だったとの教訓を得ました。また、インドネシア「淡水養殖振興計画」では、小規模農家に養殖技術を普及させるため、農家レベルでの実証試験や、ほかの先進農家の視察が有効であったとの教訓を得ました。これらの教訓をふまえて、新規に立ち上げた類似のプロジェクト（カンボジア「淡水養殖改善・普及計画」、ラオス「養殖改善・普及計画（フェーズ2）」）では、計画段階で以下のような配慮をしました。

- 南南協力（第三国研修および第三国専門家の派遣）を推進する。
- カンボジアとラオスの両プロジェクトの実施時期が重なっていることを利用し、カウンターパートと専門家のそれぞれの間で、相互に技術交換を行う。
- 農家間の研修や交流を重視し、農家レベルでの養殖普及をはかる。

(3) エネルギー・鉱業分野

エネルギー・鉱業分野では、過去の類似案件の評価の経験、ほかの案件の計画や評価に活用しています。

トルコ「省エネルギープロジェクト」終了時評価では、モ

表1-4 CDアセスメント・チェックシートの例

大分類	中分類	小分類	80年代	90年代	00年-現在	今後の見込
社会	法制度	EUの制度				
		国家開発計画				
		省エネ法				
		省エネ規則				
		当局の省エネ政策方針				
		ISO14001				
	公的資金	補助金				
		低利融資				
		税制優遇				
	インセンティブ	エネルギーコスト				
		エネルギー自給率				
		温暖化ガス排出規制				
		省エネポテンシャル				
	ESCO市場	ESCO市場				
省エネ意識	省エネ意識					
	環境意識					
パートナーシップ	コスト意識					
	行政・企業・市民の連携					
組織・個人	政府	エネルギー管理者研修				
		工場診断				
		広報、政策策定				
	公的部門	中小企業事業団				
		大学(政府協力機関)				
	民間営利部門	工場				
ESCOs						
エネルギー機器販売者						
前提条件 (現在のみ)	省エネ推進上の 周辺環境	人口、民族、宗教				
		土地				
		自然条件				
		経済・主要産業				
		他ドナー				

ニタリング・評価の方法として、個人・組織・社会それぞれのレベルでの省エネ推進能力を評価するため、「キャパシティ・ディベロップメント(CD)アセスメント・チェックシート」を作成しました。これによって、包括的なCDの視点から、具体的に技術の定着・普及を評価することが可能となりました。

こうしたCDアセスメント・チェックシートは評価時点のみならず、案件形成段階から活用することが有効と考えられます。たとえば、プロジェクトの計画立案の初期段階から活用することで、組織能力の分析を通じた適切なカウンターパート機関の選定が可能になります。また、個人・組織・社会の三層を包括的に捉えることで、上位目標の達成までを視座に入れた精緻な協力内容の検討が期待されます。このため、類似の新規案件(サウジアラビア「省エネルギープロジェクト」、インドネシア「省エネルギー普及促進」)では、トルコの案件で得られた知見をもとに、計画段階で同様のCDアセスメント・チェックシートを作成し、個人・組織・社会それぞれの省エネ推進能力の事前評価に活

用する予定です。

さらに今後は、省エネルギー分野のプロジェクトに限らず、それぞれの分野に応じてCDアセスメントを実施することも視野に入れており、CDに関する勉強会を開催しています。勉強会では、フィリピンで活動中の専門家なども交え、CDの基本概念についての理解促進や、省エネルギーや地方電化プロジェクトにおけるCD事例の共有をはかっています。

2-2 課題別の事業実施方針策定への活用事例

「保健医療」と「運輸交通」の分野では、2005年度に策定した課題別の事業実施方針(「課題別指針」や「開発課題に対する効果的アプローチ」)に過去の評価結果から得られた教訓を活用しました。

(1)保健医療分野

JICAでは、主要な開発課題について、そのおもな概況や援助動向、アプローチや手法を整理したうえで、JICA事業実施上の留意点や協力の方向性など、JICAが蓄積してきた経験・知見を「課題別指針」として体系的に取りまとめています。課題別指針は、JICA関係者間で課題に関する基本的な情報・知識の共有を促進し、JICA事業の計画・実施の際の参考資料となることを目的としています。看護教育分野では、2005年度に課題別指針を作成しており、この策定過程において、過去のプロジェクトの評価結果から得られた次のような教訓を活用しました。

- 女性の地位が低いイスラム諸国などのなかには、看護師の仕事が「女性の仕事」と見なされることで、看護師の地位が低く扱われる場合もある。このため、卒後教育などで専門知識を身につけても十分に活用する制度的・社会的受け皿がなく、プロジェクトの効果発現の妨げになる場合もある(パキスタン「看護教育プロジェクト」)。ジェンダー間の差別や不平等がプロジェクトの阻害要因になることが考えられる国々への協力活動を計画する際には、ジェンダー関連の問題分析を必ず事前に行うことが重要である。
- プロジェクトによって作成された看護教育モデルを全国に展開させる計画がある場合は、JICAプロジェクトの協力期間(多くの場合5年間)だけで考えるのは適当ではなく、より長期的視野が必要となる。全国への普及は原則として先方政府が自己責任で実施するものであるが、モデル地域での成果を全国レベルで定着させ、全国

普及の足がかりを提供するため、協力期間中にも戦略的道筋を相手国側とともに考案し、必要に応じて支援を継続することが重要である。

これらの教訓をふまえ、課題別指針では、「女性の地位が低い国々に対する協力では、ジェンダーの視点が不可欠である」ことと、「モデル校／モデル地域でのパイロット的なプロジェクトについては、全国レベルの普及に向けた戦略的道筋を考案する」ことを、事業実施上の留意点として挙げています。

同様に、課題別指針の策定に評価結果を生かそうとする事例として、2004年度から実施している総合分析「高等教育」があります。本評価は、過去のJICAによる高等教育分野のプロジェクトを総合的に分析して、JICAによる本分野の協力の方向性を探り、今後の案件形成への教訓を引き出そうとするものです。評価の実施にあたっては、こうした教訓を同分野の課題別指針に反映することを念頭に置いています(テーマ別評価「総合分析(高等教育)」については、第3部p.100 BOX10参照)。

(2) 運輸交通分野

JICAでは、2001年度以降、分野ごとに主要な開発課題を体系的に整理し、過去のJICA事業の経験もふまえて効果的なアプローチの方法を検討し、「開発課題に対する効果的アプローチ」として取りまとめる作業を行っています*。運輸交通分野では、2005年度に「開発課題に対する効果的アプローチ(運輸交通)」(以下、「効果的アプローチ」)を作成しており、この策定過程において、過去のプロジェクトから得られた教訓を活用しました。

たとえば、ベトナム「ホーチミン都市交通計画調査」(2002.8-2004.6) (HOUTRANS)では、以下のような教訓が得られました。

- 都市交通分野では、従来、鉄道やLRT (Light Rail Transit：新型路面電車)などの公共交通整備や、高速道路・幹線道路などの道路インフラ整備に焦点を当てて、開発調査を行ってきた。しかしながら、都市交通の整備は、都市計画や経済開発などと密接に関わる総合的な取り組みの一部であるため、持続的な都市の将来像を念頭に置いて計画を立てることが重要である。
- マスタープランの実行は、本質的には政治的プロセスとしての選択を求めるものであり、時として別の選択肢との間でトレードオフの関係にある。必要な資金や資源を

図1-5 『開発課題に対する効果的アプローチ』と内容

運輸交通分野における5つの開発戦略目標

1. 運輸交通サービス提供環境の改善
2. 国際化・地域化への対応
3. 国土の均衡ある発展
4. 都市の持続的な発展と生活水準の向上
5. 地方の生活水準の向上と地域振興



得るためには、ほかのセクターとの競争が生じることも少なくない。こうした状況下では、マスタープランで提示した計画の実施に向けて、国や省(県)、市がそれぞれの間でビジョンを共有し、一貫した行動をとることが重要である。

これらの教訓をふまえ、「効果的アプローチ」では、都市交通を都市開発や経済開発などを含む総合的な取り組みの一部と位置づけて、持続的な都市をめざした協力アプローチを提案しています。また、提案プロジェクトの実施率の向上をはかるなかで、中央省庁や地方自治体などの複数の関係者がコンセンサスを形成することの重要性を明らかにしています。

このほかにも、「効果的アプローチ」には、過去のプロジェクトから得られた各種の教訓を盛り込んでおり、今後の業務に生かされることが期待されます。また、今後、「効果的アプローチ」の内容を周知していくため、職員向けのスキルアップ研修を実施する予定です。

2-3 事業実施上の制度改善への活用事例

評価結果を事業実施上の制度改善に活用した事例として、分野・セクター横断的な課題である「平和構築」と「南南協力」の例が挙げられます。

(1) 平和構築

平和構築支援は、JICAの重要協力分野の1つです。本分野における効果的な協力に向けた教訓を引き出すために、2004年度に「平和構築支援～アフガニスタン支援レビ

* これまで、都市・地域開発、水質汚濁、水資源、リプロダクティブヘルス、農業開発・農村開発、貧困削減、高等教育、貿易・投資促進、情報通信技術、基礎教育、HIV/AIDS対策、中小企業振興などの分野において作成されています。
JICAホームページの「調査研究」サイト <www.jica.go.jp/branch/ific/jigyoreport/field/index.html> から、これらの報告書をご覧になれます。

ュー]*^{*}を行いました。平和構築支援を迅速かつ機動的に実施するため、案件形成における決裁などのプロセスの簡素化（承認プロセスの簡素化、必要書類の簡素化など）を推進することや、緊急度の高い業務に対しては優先度を確認しつつ、業務実施方法を見直すことなどが教訓として引き出されました。

このレビューの結果もふまえて、JICAは2005年度に「ファスト・トラック」制度を立ち上げました。ファスト・トラック制度では、緊急性の高い事業を、通常の事業実施プロセスの簡略・短縮化などにより、迅速に計画・実施することをめざしています。ファスト・トラック制度にて実施することが認定された場合、案件形成、意思決定、実施準備、調達などに関わるプロセスにおいて、通常の場合とは異なる簡略化された手続きをとることとなります。

これまで、パレスチナのジェリコ地域、スーダン南部地域において実施予定の協力が、本制度の適用対象として認定されています。

このほか、今後のアフガニスタン支援に関して得られた提言として、安全管理体制の強化があります。この提言をふまえて、JICAでは、2004年度から2005年度にかけて、車両・無線などの安全装備の拡充、有事対応行動計画（contingency plan）の導入、現地の事情に精通した安全対策クラーク配置など、相次いで改善がなされています。こうした経験を組織内で共有するとともに、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）と共同で実施している安全管理研修の拡充をはかるなど、安全管理能力も加味した人材育成を行っています。

(2) 南南協力

南南協力は、「開発途上国が相互の連携を深めながら技術協力や経済協力を行いつつ、自立発展に向けて行う相互の協力」**^{*}のことをいいます。JICA南南協力課題タスクフォースは、こうした南南協力を支援・推進していくにあたり、関連事業の知見・経験を取りまとめるとともに、より効果的・効率的な支援のあり方などを検討しています。

こうした活動のなかで、過去の評価結果も積極的に活用しており、その1つとして、チリ「JCPP（日本・チリ・パートナーシップ・プログラム）強化」（技術協力プロジェクト）やメキシコ「南南協力強化支援」（旧個別専門家チーム派遣）の評価結果などを活用し、南南協力の実施国の能力強化のプロセスや協力の制度的枠組みに関わる教訓をふま

えて、業務改善案を策定しました。

南南協力課題タスクフォースでは、南南協力支援活動の拡充と積極的推進に向けて、現在、「制度改善」「ニーズ・リソースマッチング」「評価」などをテーマとした小分科会を設けて制度・システムのあり方についてさらなる検討を進めています。こうした取り組みへのフィードバックに向けて、JICAでは、2005年度にテーマ別評価「南南協力」を実施中です（BOX7）。

2-4 事業改善に向けた知見の共有・体系化の事例

事業改善に向けて過去の教訓を以上のようにさまざまな形で活用していくにあたり、各課題別タスクフォースでは、評価結果をふまえた課題別の教訓の体系化や勉強会などを通じた知見の共有をはかっています。ここでは、「教育」「水産」「ジェンダー主流化」の各分野における取り組みを紹介します。

(1) 教育分野

教育分野では、教訓をはじめとする分野関連情報を積極的に活用していくため、2004年度から「シェアリング・ランチ」を開催しています。この昼休みを利用した勉強会では、JICAのプロジェクト担当者や国際協力専門員などが、実務レベルでの情報・意見交換を行っており、各種の評価調査で得られた教訓や留意点を共有しています。

このほかに2005年度からは、あらたに「在外技術支援セミナー」と「外部専門家等との勉強会」も開始しています。このうち「在外技術支援セミナー」では、現場主義の強化に向けて、在外事務所における案件形成を支援することを主たる目的に、教育分野におけるこれまでのプロジェクトから得られた教訓や今後の案形形成上の留意点について、JICA本部と在外事務所の間で情報共有をはかっています。2005年度は、「教育協力の現状と課題」「ノンフォーマル教育協力」「Early Child Development」「日本の教員研修・住民参加型小学校建設」の4つのテーマで、のべ9回にわたって実施しています。また、「外部専門家等との勉強会」は、プロジェクトの形成や実施に携わる外部専門家等との間で、これまでの経験や教訓を幅広く共有し、今後よりいっそう質の高い協力のあり方を検討するとともに、

* 本レビュー結果および同結果の事業へのフィードバックの詳細は、本報告書の第3部第3章を参照。

** JICA南南協力課題タスクフォースによる定義。

率直な意見交換の場をもつことによって、関係者間の人的ネットワークの構築をはかることを目的としています。勉強会では、具体的なプロジェクトの事例発表とそれに基づく意見交換を定期的に行っています。

(2) 水産分野

水産分野では、教訓のフィードバックを組織的に進めていくため、JICAの課題別指針に示されている協力アプローチにそった形で、関連する教訓を体系的に整理する作業を行っています。具体的には、開発戦略目標ごとの中間目標それぞれについて、関連性の高いプロジェクトを抽出し、それらの事例研究を通して教訓を導き出しています(表1-5)。今後、これらの教訓を、プロジェクトの計画立案や運営管理にフィードバックしていく予定です。

(3) ジェンダー主流化

ジェンダー分野では、JICA事業の計画立案・実施・評価のそれぞれの段階において、ジェンダーの視点を統合すべく、事業におけるジェンダーの知見や経験を蓄積したり活用するなどして、関係者間の情報共有をはかっています。この際に、テーマ別評価「参加型地域社会開発のジェンダー評価」(第3部第1章)など、過去の評価の結果も活用しつつ活動を行っています。

こうした活動の一環として、各プロジェクトにおけるジェンダー配慮の工夫・活動内容、ジェンダーの視点からの効果を抽出し、「ジェンダー配慮の良い事例」として編纂しています。

「ジェンダー配慮の良い事例」については、JICAのプロジェクト担当者が事例集を参照することによって、ジェン

表1-5 JICA課題別指針「水産資源の持続的利用」課題体系図と提言・教訓

各中間目標に相当する過去の複数案件に関し、報告書や関係者の意見などを総合した提言・教訓を導き出し、類似の新規案件の立ち上げや、運営管理に活用する。

開発戦略目標	中間目標	中間サブ目標	提言・教訓
1 水産資源有効利用	1-1 漁業生産量の増大	1-1-1 適切な漁業技術の開発	……
		1-1-2 適切な漁業技術の普及	……
		1-1-3 無駄となる漁獲物の軽減	……
	1-2 水産養殖の振興	1-2-1 粗放的養殖の振興	……
		1-2-2 集約的養殖の振興	……
…	…	…	……
4 キャパシティ・ディベロップメント	4-1 水産行政	4-1-1 水産行政官の能力向上	……
		4-1-2 水産行政組織の機能向上	……
		4-1-3 水産関連法規の整備	……
	4-2 水産教育・訓練	4-2-1 水産教育および訓練の実施体制の構築	……
		4-2-2 普及・啓発活動の強化	……

作成例

開発戦略目標	中間目標	中間サブ目標	中間目標に対する提言・教訓
4 キャパシティ・ディベロップメント	4-2 水産教育・訓練	4-2-1 水産教育および訓練の実施体制の構築 4-2-2 普及・啓発活動の強化	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間会社との連携 技能訓練は、その技能を必要とする民間会社などと連携して実施することにより、現場に必要な能力が養われ、即戦力の育成が可能となる。(注) ● 参加しやすいカリキュラム構成 教育・訓練の対象者として僻地や島の住人が想定される場合、参加者の交通の便や交通費を勘案し、できるだけ一度の参加で多くの分野を学ぶことができるよう考慮する。 ● 卒業生の活用 職員の不足している教育機関は、卒業生を臨時教官として採用することにより、教員不足への対応が可能となるとともに、卒業生は学習内容を現場で反復学習が可能となる。

(注) ミクロネシアでは、民間船舶会社と連携して乗船訓練を実施したところ、より質の高い訓練が可能となり、生徒の就職の幅が広がった。また、連携にあたってあらたな研修費用を必要としなかったため、効率的な運営が可能となった。

ダー視点の具体的な組み込み方やその効果を理解し、特に、新規案件形成段階においてジェンダーに配慮した仕組みづくりを試みる際の参考資料として活用されています。課題別タスクフォースは、同「事例」の担当者への周知や教訓

活用を促すため、職員研修の機会などに本事例集を配布するとともに、いくつかの事例のポイントを紹介するなどの取り組みを進めています。

Box 7 より効果的な南南協力支援の実施に向けて — テーマ別評価「南南協力」

日本は、南南協力を途上国間の開発経験や知識・技術の共有を進め、広がりのある効果をもたらすうえで有効な手段と位置づけ、その推進をはかってきました。具体的には、日本による技術協力の成果を踏まえて南南協力の中核となる国を実施国として選定し、他の途上国を対象に研修員を受け入れる「第三国研修」や、専門家を派遣する「第三国専門家」といった事業を実施してきました。

近年JICAは、国別・課題別アプローチを強化するなかで、援助リソースの拡大や域内協力の促進にもつながる南南協力支援を、途上国のキャパシティ・ディベロップメントを進めるうえで有効な方法として活用する方針を打ち出しています。特定テーマ評価「南南協力」では、こうした動きをふまえて、より効果的な南南協力支援を実施していくための方策を明かにするため、以下の3点を目的に評価を実施しています。

- ① JICAの南南協力支援は、実施国、受益国、日本の3者それぞれの政策において、どのように位置づけられ実施されてきたのかを整理・分析する。
- ② 実施国、受益国の開発におけるJICA南南協力支援の貢献・効果を分析する。

③ 今後の効果的・効率的な南南協力支援の実施に向けて、政策・戦略面、制度面、運用面などから提言を行う。調査に当たっては、アジア、中南米、アフリカのそれぞれの地域において、主要な南南協力実施国（タイ、インドネシア、メキシコ、チリ、ケニア）と受益国（ラオス、カンボジア、エルサルバドル、ウガンダ）を現地調査の対象としました。また、これら9ヶ国以外についても、各国政府の技術協力窓口機関とJICA事務所を対象としたアンケート調査を行いました。こうした調査の結果、南南協力支援の案件形成・計画や実施において、従来からの変化が明らかになりつつあります。

このような変化の1つとして、国別・課題別アプローチのもと、南南協力支援を実施国に対する支援の延長線上ではなく、より明確に受益国の課題解決の手段として位置づけて実施するケースが増えています。そうしたものとしては、日本が途上国で実施する技術協力プロジェクトにおいて、近隣の途上国（実施国）のリソースを活用したケースや、南南協力支援を実施するにあたり、受益国のニーズをより重視したうえで途上国間相互の協力を促す取り組みを行っているケー

スなどが挙げられます。このうち後者については、たとえば、アジア地域におけるJICA-ASEAN地域協定会議（JAR-COM）のように、地域別の戦略のなかで、受益国のニーズと実施国のリソースをマッチングさせるメカニズムを構築するケースなどがあります。こうした受益国のニーズに対応した南南協力支援には高い協力効果が見込まれており、今後の方向性の一つとしては、このような形での支援の一層の推進が考えられます。

また、一部の実施国に見られる変化として、新興援助国としての成長があげられます。これら実施国は、自らも域内で主体的に南南協力を展開するようになってきており、従来のように日本の技術協力の補完・普及の拠点として実施国を位置づけることが、必ずしも適当ではない場面も増えています。こうした場合、日本として南南協力支援を進めていくにあたっては、より対等なパートナーシップのもとで新たな関係を構築していくことが必要になってきています。

本特定テーマ評価では、引き続き情報の整理・分析を行い、南南協力支援の状況を地域毎に把握し、より効果的な協力を実施していくにあたっての具体的な改善方策を明らかにする予定です。